

令和 2年 4月 1日 施行  
青森県営スケート場管理事務所

## 青森県営スケート場使用料金の納入時期及びキャンセル料について

このことについて、原則として下記のとおり取り扱うものである。

### 1 使用料金の納入時期について

#### (1) 団体使用の場合

随時申し込みを受付し、使用前までに全額納入すること。

#### (2) イベント以外の貸切使用の場合

7日前までに申し込みし、前日までに全額納入すること。

#### (3) イベント貸切使用の場合

1ヶ月前までに申し込みし、2週間前までに全額納入すること。

### 2 キャンセル料の取り扱いについて

#### (1) 団体使用の場合

7日前までに手続きした場合は無料、それ以降の場合は全額納入すること。

#### (2) イベント以外の貸切使用の場合

7日前までに手続きした場合は無料、それ以降の場合は全額納入すること。

#### (3) イベント貸切使用の場合

1ヶ月前までに手続きした場合は無料、1ヶ月を切った場合は半額を納入すること。  
また、2週間で切った場合は全額を納入すること。